

長野県を取り巻く状況

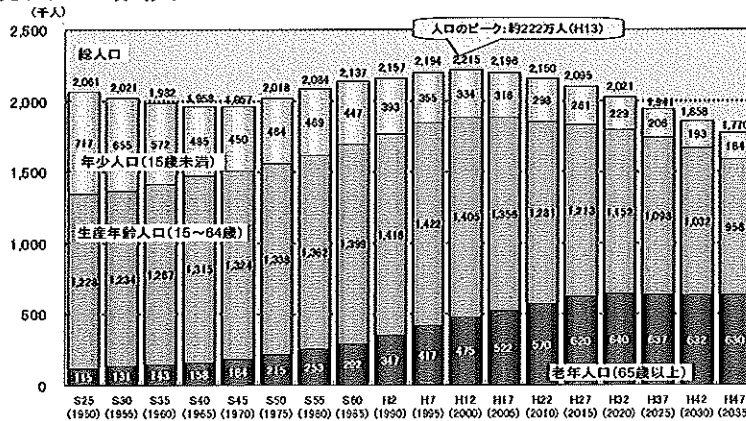
| | | |
|---------------|-------|---|
| ◇少子高齢化・人口減少 | | 1 |
| ◇経済・社会のグローバル化 | | 2 |
| ◇安心・安全 | | 3 |
| ◇地球温暖化 | | 4 |
| ◇地域活力 | | 5 |
| ◇地方分権改革 | | 6 |
| ◇財政 | | 7 |

少子高齢化・人口減少

【現状】

- 日本の総人口は、平成16年の1億2,779万人をピークに減少局面に入っている。平成22年10月1日現在の人口は1億2,738万人となり、平成32年には1億2,274万人と現在の96.4%となると見込まれている。
- 長野県の総人口は、平成13年の2,220千人をピークに減少局面に入り、平成22年10月1日現在の人口は2,150千人となり、平成32年には2,021千人と現在の94.0%となると見込まれている。
- 長野県の人口構成は、生産年齢人口割合は、平成22年の1,281千人(59.6%)から、平成32年に1,152千人(57.0%)に低下するものと見込まれる。
- 老年人口は平成22年の570千人(26.5%)から、平成32年には640千人(31.7%)に増加するものと見込まれる。
- 高齢者単独世帯や高齢者夫婦世帯が増加し、平成32年には191千世帯(全世帯の24.9%)になるものと見込まれている。
- 合計特殊出生率は1.43と全国平均を上回っているものの、長期的には低下傾向が続くものと予想されている。

＜総人口の推移＞



(資料: 国勢調査・毎月人口異動調査結果による各年10月1日現在の人口及び世帯数。H27年以降の人口は

国立社会保障・人口問題研究所 H19 年推計)

＜長野県内の世帯の変化＞

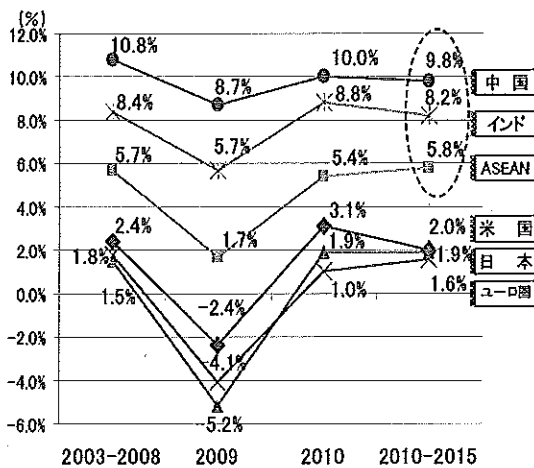
| | 総数 | 高齢者単独・夫婦世帯 | |
|-------|---------|------------|---------|
| | | 高齢者単独世帯 | 高齢者夫婦世帯 |
| 平成22年 | 世帯数(世帯) | 784,211 | 160,203 |
| | 構成比(%) | 100.0 | 20.4 |
| 平成32年 | 世帯数(世帯) | 768,964 | 191,182 |
| | 構成比(%) | 100.0 | 24.9 |

(資料: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県推計)」(平成21年12月))

【現状】

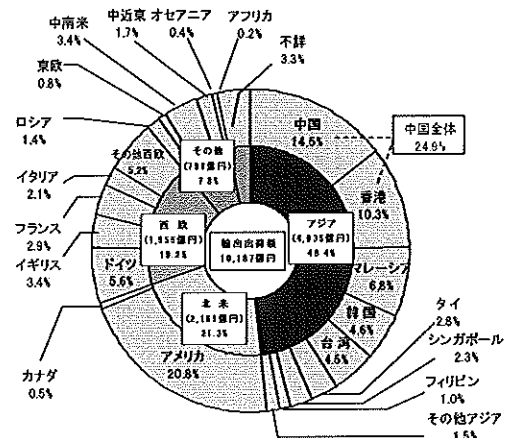
- 中長期的にアジアをはじめとする新興国が世界の経済成長に大きく寄与し、世界経済は多極化することが見込まれる。
- 急速な経済成長を遂げている中国をはじめアジア地域向けが輸出全体の約半分を占めており、需要の取り込みが重要になっている。
- 県内製造業は加工組立型産業の比重が高い外需依存型で世界経済の情勢変化の影響を受けやすい産業構造となっている。
- 新興国の工業力の台頭や円高による製造拠点の海外移転などにより、県内のものづくり産業の競争力の低下や空洞化が懸念されている。
- 国は新成長戦略において、訪日外国人を2020年初めまでに2,500万人、将来的には3,000万人まで伸ばすことを目標とする、観光立国を推進している。
- 平成11年に47千人だった県内における外国人の宿泊者数は、平成21年に235千人と増加している。
- 平成22年11月に「包括的経済連携に関する基本方針」が閣議決定され、国において環太平洋パートナーシップ（TPP）協定の交渉への参加などが検討されている。

<アジア圏諸国の高い経済成長率>



(資料:経済産業省「通商白書 2010」)

<県内製造業の輸出先>

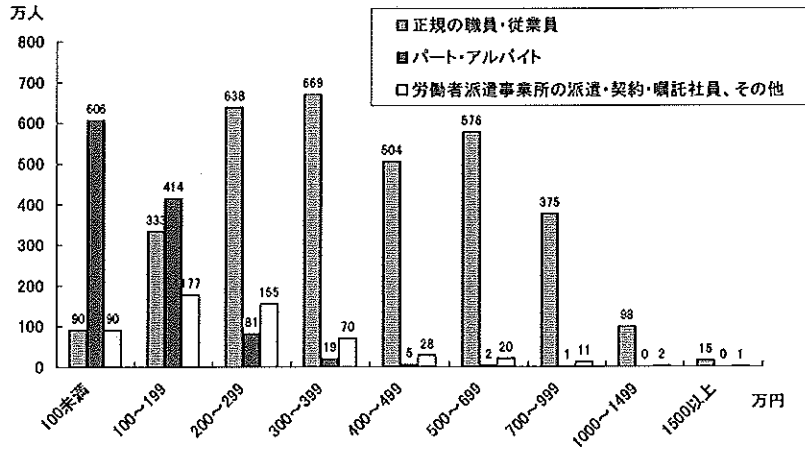


(資料:商工労働部「平成21年輸出生産実態調査結果報告書」)

【現状】

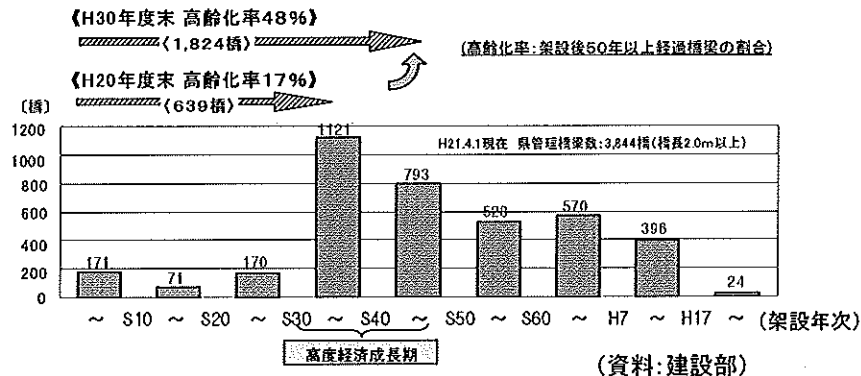
- 厳しい経済・雇用情勢の中、ワーキングプアやニートなどの生活困窮者の増加を背景にしたセーフティネットへの関心が高まっている。
- 長期失業などで生活上の困難に直面している人々を個別的・継続的・制度横断的に支える取組の必要性が高まっている。
- 近年、局地的な豪雨が頻発しており、急峻な地形や脆弱な地質が広く分布する本県においては、人命や財産の安全を確保する災害への対応が求められている。
- 道路や学校などの県有施設について、既存施設を有効に活用し、社会コストを低減するために適切な維持管理の重要性が増している。

＜雇用形態別収入の状況（平成21年平均、全国）＞



(資料:総務省「労働力調査」)

＜架設年次別橋梁状況＞



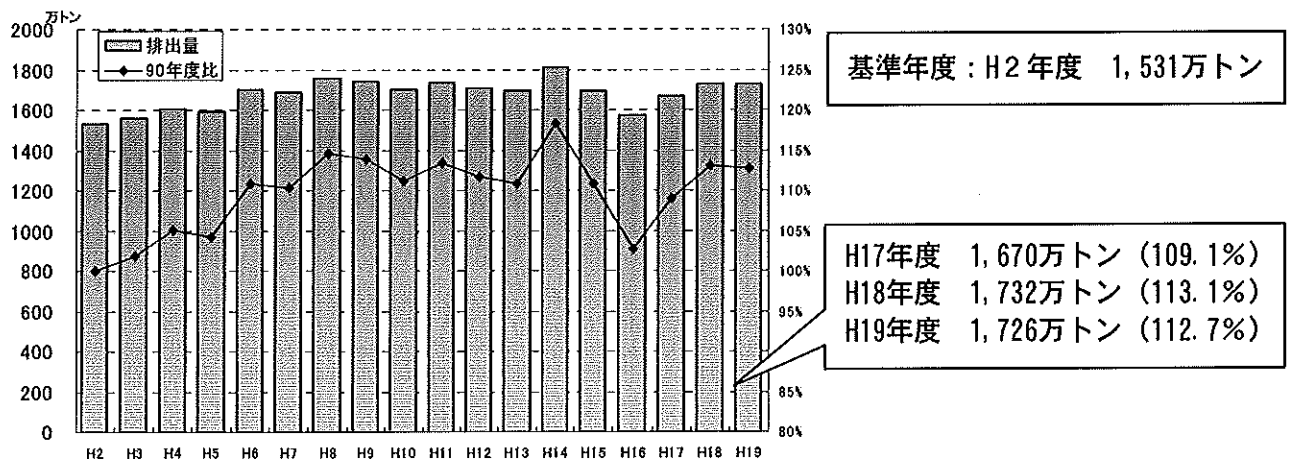
(資料:建設部)

地球温暖化

【現状】

- 温室効果ガスの増加による地球温暖化は、すべての生き物の生存基盤に影響を及ぼしかねない深刻な問題となっている。
- 国では、温室効果ガスの総排出量を平成20年度から平成24年度までの間に基準年（平成2年）と比べて6%削減することとしているが、平成19年度時点では2.4%増加している。
- 県では、現在国と同様、温室効果ガスの総排出量を基準年度（平成2年度）と比べて6%削減することを目標としているが、平成19年度時点で12.7%増加している。
- 国は、すべての主要国による公平かつ実効性ある国際的枠組みの構築等を前提として、温室効果ガス排出量を平成32年までに平成2年比で25%削減することを表明している。
- 国の「新成長戦略」では、グリーン・イノベーションにより、我が国のトップレベルの環境技術を普及・促進し「環境・エネルギー大国」を目指すこととしている。

＜長野県内の温室効果ガス総排出量の推移＞



| 区分 | 部門 | H2年度 (千 t) | H19年度 (千 t) | H2年度比% |
|--------------------|---------|---------------|----------------|--------------|
| CO ₂ | 産業部門 | 4,201 | 4,473 | +6.5 |
| | 家庭部門 | 2,317 | 3,179 | +37.2 |
| | 業務部門 | 2,578 | 3,890 | +50.9 |
| | 運輸部門 | 3,870 | 4,437 | +14.7 |
| | 廃棄物部門 | 154 | 173 | +12.3 |
| | エネルギー転換 | 6 | 2 | -66.7 |
| | 小計 | 13,126 | 16,154 | +23.1 |
| CO ₂ 以外 | | 2,185 | 1,105 | -49.4 |
| 総排出量 | | 15,311 | 17,259 | +12.7 |

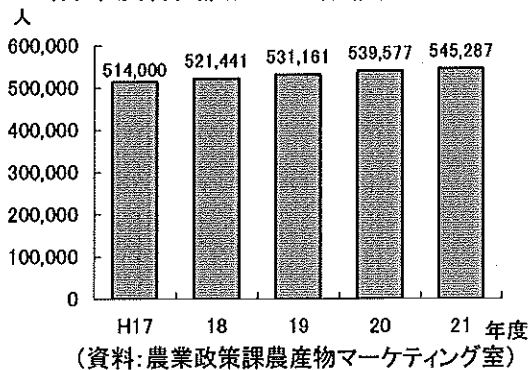
(資料: 環境政策課)

地域活力

【現状】

- 各都道府県は他地域との差別化を図るため、独自のブランド化を推進するとともにネットを活用した情報発信を積極的に行うなどの取組を強化している。
- グリーン・ツーリズムなどを通じた都市と農山村の交流活動が増加しているほか、地方都市への移住や週末を農山村等で過ごす、いわゆる定住・二地域居住という新しいライフスタイルへの需要が高まっている。
- 平成26年度に北陸新幹線長野・金沢間の開業が予定され、県内各地で北陸新幹線の金沢延伸に対応するための取組が始まっている。
- 長野、静岡、愛知3県の県境にまたがる三遠南信地域などにおいて、地域連携の取組が深まっている。
- 住みよい地域づくりや地域課題の解決など、地域における住民、NPO、企業等の様々な主体の活動形態が多様化し、これまで主に行政が担ってきた公共的価値を含む領域（「新しい公共」）にその範囲が広がってきている。

＜都市農村交流人口の推移＞

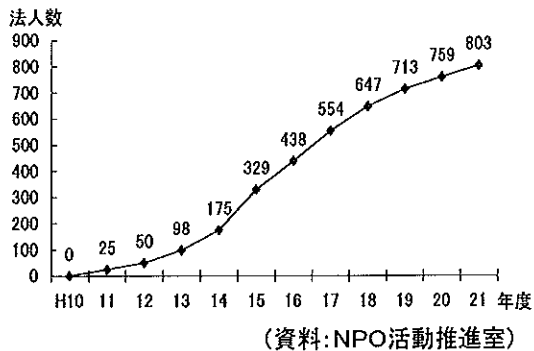


＜北陸新幹線延伸による時間短縮効果＞

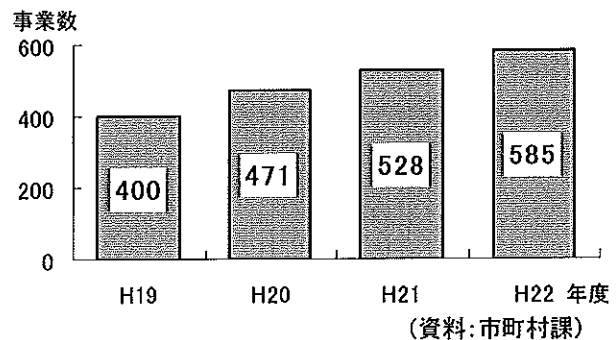
| | 整備後の距離 (km) | 実質所要時間 (現行・最短) | 実質所要時間 (整備後・最短) | 短縮時間 |
|-------|----------------|-------------------|--------------------|--------|
| 長野－飯山 | 29.9 | 45分 | 11分 | 34分 |
| 長野－富山 | 169.5 | 2時間50分 | 47分 | 2時間03分 |
| 長野－金沢 | 237.0 | 3時間32分 | 1時間02分 | 2時間30分 |

(資料: (財)長野経済研究所ほか:「北陸新幹線延伸に伴う影響調査報告書」)

＜NPO法人数の推移＞



＜民間団体による「地域発 元気づくり支援金」活用事業の推移＞



地方分権改革

【現状】

- 国と地方自治体の関係を真の対等・協力への関係へと改め、それぞれの地域の特色を生かした地域づくりと住民サービスの提供を地方自治体が主体的に行える体制の構築が必要となっている。
- 住民に最も身近な基礎的自治体である県内の市町村は、平成の大合併を経た現在も、行財政基盤が比較的脆弱な小規模町村が依然として多い状況にある。
- 国は平成 22 年 6 月「地域主権戦略大綱」を閣議決定し、基礎自治体への権限移譲、国の出先機関の原則廃止、ひも付き補助金の一括交付金化などに取り組んでいる。
- 国は平成 23 年度から、いわゆるひも付き補助金の使途をあらかじめ定めず一括交付する「地域自主戦略交付金（仮称）」の創設を決定した。
- 平成 22 年 3 月に国会に提出された地域主権関連 3 法案は、未だ成立していない。
- 平成 22 年 12 月、関西を中心とした 2 府 5 県で作る「関西広域連合」が発足するなど、知事会の議論も含め、地方分権改革の受け皿づくりが進み始めている。

<地域主権戦略大綱の内容>

- ・義務付け・枠付け見直し
- ・基礎自治体への権限移譲
- ・国の出先機関の原則廃止
- ・ひも付き補助金の一括交付金化
- ・地方税財源の充実確保
- ・地方政府基本法の制定
（地方自治法の抜本見直し） など

(資料:内閣府)

<地域主権関連 3 法案>

- ・地域主権改革の推進を図るための関連法律の整備に関する法律案
- ・国と地方の協議の場に関する法律案
- ・地方自治法の一部を改正する法律案

(資料:内閣法制局)

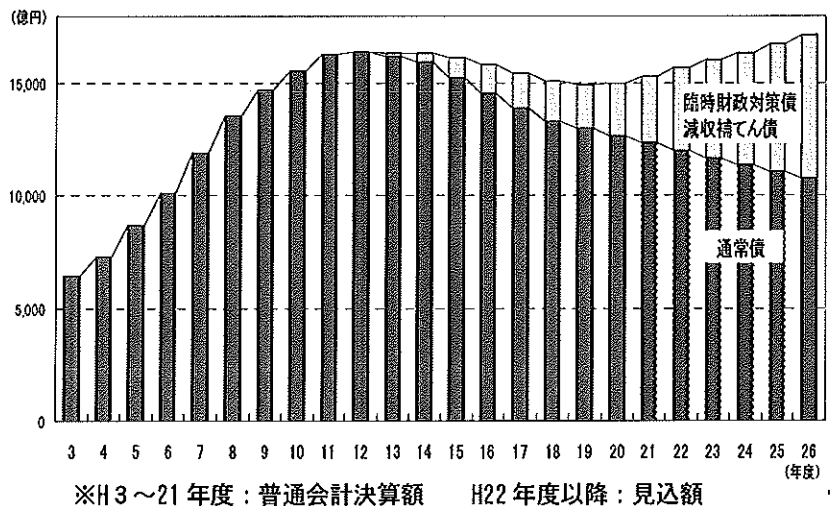
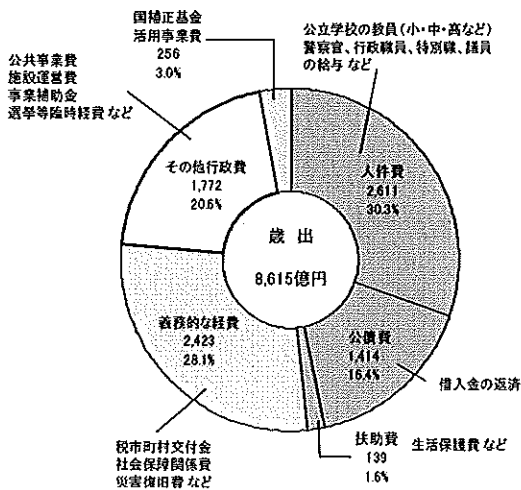
財政

【現状】

- 国の財政は、高齢化の進行に伴う社会保障関係費の増加等により、一般歳出が税収を上回る状況(財政赤字)が続いており、平成20年以降歳出と税収の差額は拡大傾向にある。
- 国及び地方の長期債務残高は、平成22年度末に868兆円(対GDP比180%)に達する見込みとなるなど、国、地方を通じて厳しい財政状況となっている。
- 県財政は、歳入面では、自主財源の根幹である県税が全体の5分の1程度、地方交付税や国庫支出金などの国からの財源や県債に大きく依存する脆弱な構造にある。
- 歳出面では、人件費や公債費などの義務費をはじめ、削減困難な経費が全体の4分の3を占め、裁量の余地のない極めて硬直的な構造であり、年々増加する社会保障関係費により地方の裁量による住民サービスを行うための財源を確保することが困難な状況にある。
- 県の借金である県債の残高は、建設事業等に充てるための通常債については発行を抑制しているものの、地方交付税の代わりである臨時財政対策債の増発などにより平成20年度以降増加している。

<予算(歳出)の姿(平成22年度当初予算)>

<県債残高の推移>



(資料:財政課)